資料1－1

北海道青少年健全育成条例施行規則の一部改正について

環境生活部くらし安全局地域安全課

項　目	内　　容	備　考
1 改正の趣旨 ・必要性	○　趣旨 北海道の組織機構改正に伴い、北海道青少年健全育成条例施行規則及び同条例に基づく立入調査要領を改正するもの。	令和７年４月１日付け組織機構改正に伴い、青少年健全育成業務が保健福祉部から環境生活部に移管。
2 改正の内容	○　文言の改正 ・「保健福祉部」→「環境生活部」 ・「保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課」 →「環境生活部くらし安全局地域安全課」 ・「保健福祉部子ども応援社会推進監」 →「環境生活部長」	
3 対象となる規則、要領	○　北海道青少年健全育成条例施行規則 ○　北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査要領	
4適　用　日	令和７年４月１日	